

【主な修正点】

- ①都市機能誘導施設→誘導施設へ統一
- ②小城市の他計画→正式名称に統一
- ③シュミレーション→正しくはシミュレーション
- ④新築住宅戸数の誤り(H19～H25で掲載されていた)
- ⑤大学名を修正
- ⑥国が直接行う施策→年月を修正
- ⑦開発行為又は建築等行為へ統一
- ⑧居住に関する目標年次をH47年度に統一
- ⑨誤字の訂正、ひらがなを漢字へ統一

議案第1号 追加資料1

H30.3.13 小城市都市計画審議会

頁	項目	現行	修正・追記後(案)
一	目次	3.7.1. 都市機能 誘導施設を誘導するために講ずべき施策に関する事項	3.7.1. _____誘導施設を誘導するために講ずべき施策に関する事項
12	都市計画と公共交通との一体化	文章中「小城市 _____公共交通網形成計画」	文章中「小城市 地域 公共交通網形成計画」
16	調査の視点	図10 「【公共施設】公共施設の分布、コスト <u>シュミ</u> レーション」	図10 「【公共施設】公共施設の分布、コスト <u>シミュ</u> レーション」
23	新設住宅着工及び空き家の推移	文章中「平成20(2008)年から平成25(2013)年で住宅は 1,936 戸の新築がありますが、」	文章中「平成20(2008)年から平成25(2013)年で住宅は 1,658 戸の新築がありますが、」
同	同	図18 「 1,936 戸」	図18 「 1,658 戸」
30	公共施設のコストシュミレーション	(2)公共施設のコスト <u>シュミ</u> レーション	(2)公共施設のコスト <u>シミュ</u> レーション
同	同	図29 公共施設(建築物、インフラ)のコスト <u>シュミ</u> レーション	図29 公共施設(建築物、インフラ)のコスト <u>シミュ</u> レーション
39	課題の抽出	表3 ③機会「 _____大学 地域 看護学部(仮称)開設による若者定着拡大への期待」	表3 ③機会「 西九州 大学 _____看護学部 _____開設による若者定着拡大への期待」
46	空き家対策	文章中「 _____空家等対策計画に基づき、」	文章中「 小城市 空家等対策計画に基づき、」
同	居住誘導区域以外の区域での施策	文章中「 _____地域公共交通網形成計画と連携を図りつつ、」	文章中「 小城市 地域公共交通網形成計画と連携を図りつつ、」
47	都市機能誘導区域の設定の考え方	文章中「小城市都市計画マスタープランに位置 <u>づけ</u> た中心拠点、」	文章中「小城市都市計画マスタープランに位置 <u>付け</u> た中心拠点、」
62	都市機能の立地状況のまとめ	表6枠外注釈 「※ 都市機能 誘導施設の定義は、」	表6枠外注釈 「※ _____誘導施設の定義は、」
63	施策の方向性	文章中「 <u>しな</u> しながら、本市において」	文章中「 <u>しか</u> しながら、本市において」
同	都市機能誘導施設を誘導するために講ずべき施策に関する事項	3.7.1. 都市機能 誘導施設を誘導するために講ずべき施策に関する事項	3.7.1. _____誘導施設を誘導するために講ずべき施策に関する事項

頁	項目	現行	修正・追記後（案）
64	都市機能の維持・確保と定住の促進	文章中「 都市機能 誘導施設の利用圏域を重ねて（省） 都市機能 誘導施設の立地誘導に当たっては、」	文章中「 <u> </u> 誘導施設の利用圏域を重ねて（省） <u> </u> 誘導施設の立地誘導に当たっては、」
65	国等が直接行う施策	文章中「（平成28年3月31日時点 <u> </u> ）」	文章中「（平成30年3月 <u> </u> 時点。 法に定められた期間に準じます。 ）」
66	高等教育機関の誘致を契機とした中心市街地の活性化	文章中「賑わいが <u>生まれ</u> 、まちなかに雇用が確保されやすくなるなど、更なる都市機能の集積に <u>つながる</u> ような取り組み」	文章中「賑わいが <u>生まれ</u> 、まちなかに雇用が確保されやすくなるなど、更なる都市機能の集積に <u>繋がる</u> ような取り組み」
68	誘導施設の維持・確保の考え方	表7注釈「 都市機能 誘導施設」	表7注釈「 <u> </u> 誘導施設」
70	居住誘導区域外での建築等の届出等	文章中「一体的な 建築 行為又は 開発 行為が行われる土地であって、」	文章中「一体的な 開発 行為又は 建築等 行為が行われる土地であって、」
71	都市機能誘導区域外での建築等の届出等	文章中「誘導施設を有する建築物の 建築 行為又は 開発 行為を行おうとする」	文章中「誘導施設を有する建築物の 開発 行為又は 建築等 行為を行おうとする」
同	同	文章中「誘導施設を有する建築物の 建築 行為又は 開発 行為の動きを把握する」	文章中「誘導施設を有する建築物の 開発 行為又は 建築等 行為の動きを把握する」
同	同	文章中「一体的な 建築 行為又は 開発 行為が行われる土地であって、」	文章中「一体的な 開発 行為又は 建築等 行為が行われる土地であって、」
72	同	文章中「【 開発 行為以外】」	文章中「【 建築等 行為 <u> </u> 】」
74	居住に関する目標	文章中「平成52(2040)年には約29人/haまで低下することが予想されます。」	文章中「平成47(2035)年には約31人/haまで低下することが予想されます。」
同	同	文章中「平成52(2040)年の居住誘導区域の人口密度を35.4人/haとします。」	文章中「平成47(2035)年の居住誘導区域の人口密度を35.0人/haとします。」
75	同	—	表8「居住誘導に関する目標値」の 修正
同	都市機能に関する目標	文章中「 都市機能 誘導施設として位置づけた施設」	文章中「 <u> </u> 誘導施設として位置づけた施設」
同	同	表9「 都市機能 誘導施設が充足している区域数」	表9「 <u> </u> 誘導施設が充足している区域数」